

特記仕様書

(適用)

- 第1条 本特記仕様書は、「広島高速5号線二葉の里地区管理道施工計画検討その他業務」に適用する。
- 2 本業務の実施にあたっては、広島高速道路公社「調査・設計・測量業務等共通仕様書（及び別添）[令和6年8月]」及び広島高速道路公社「広島高速道路事業における調査基準及び設計照査要領[平成17年10月]」によるほか、この特記仕様書によるものとする。

(履行期間)

- 第2条 本業務の履行期間は、契約締結の日から令和7年8月29日までとする。
- このうち、検査期間として9日間を見込んでいます。

(総合評価落札方式)

- 第3条 本業務は、技術資料を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する、総合評価落札方式（特別簡易型）の適用業務である。
- 2 評価内容の担保
- 入札時の技術資料については、契約後に提出する業務計画書に反映させるものとし、履行状況の確認及び業務完了時に検査を行うものとする。
- 技術資料の内容が受注者の責により、実施されなかった場合は、契約書に基づき修補の請求、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償の請求を行うことができる。また、業務成績評定の減点対象とし、減点方法は未実施の評価項目毎に5点を減じるものとする。
- 3 総合評価落札方式において評価対象としている業務分野に係る業務実施場所、業務実施及び照査体制
- (1) 管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、それぞれ兼務することはできない。
- (2) 管理技術者は1名とし、担当技術者及び照査技術者は最大3名まで配置できる。また、配置した管理技術者、担当技術者及び照査技術者は、必ずTECRIS登録を行うこと。ただし、「管理技術者及び照査技術者選任（変更）通知書」は、主となる照査技術者1名について記載する。
- (3) 管理技術者は、病休、死亡又は退職等の極めて特別な場合を除き原則変更できないものとし、変更する場合には同等以上の技術者を配置すること。担当技術者及び照査技術者は、変更する場合には同等以上の技術者を配置すること。
- (4) 業務履行期間中に業務実施場所、業務実施体制を変更する場合には、入札時に提出した技術資料のうち、変更となる事項に係る様式及び添付資料を「業務打合せ簿」で調査職員に提出すること。この場合、変更内容に応じて、業務成績評定を未実施の評価項目毎に5点を減じることがある。
- (5) 受注者は、「技術資料様式第4号」に記載した業務実施場所、業務実施体制について、必ず「業務計画書」に記載し調査職員に提出すること。
- 4 担当技術者
- (1) 管理技術者のもとで業務を担当する者を担当技術者として定義する。
- (2) 受注者は、「技術資料様式第7号」に記載した主となる担当技術者1名について、「別記様式第1～2号」に必要事項を記載し調査職員に提出すること。
- (3) 担当技術者は、設計図書及び「技術資料様式第4号」に記載した業務分担に基づき、適正に業

務を実施しなければならない。

5 管理技術者及び担当技術者に係る手持ち業務件数

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の他の業務をいう。なお、技術者変更に伴う手持ち業務件数の判断期間は、当該業務の公告日から変更の届け出日までの期間とする。

(業務内容)

第4条 本業務は、広島高速5号線に係る管理道路の整備を行うため、令和2年度に実施した詳細設計を基に、実際のトンネル工事工程を鑑み、施工ステップ図の作成や施工工程等の検討に加え、投下物防止柵の詳細設計を行う業務である。

業務内容は、別紙「実施要領」のとおりとする。

(管理技術者の配置)

第5条 本業務の実施にあたっては、契約約款第10条の管理技術者を定めるものとする。

本業務の管理技術者には、技術士（総合技術監理部門：建設-道路、又は建設部門：道路）又は国土交通省登録資格技術者（施設分野：道路-業務：計画・調査・設計）の資格を有する者を配置すること。

※国土交通省登録技術者資格については、国土交通省ホームページで公開されている。なお、本業務における国土交通省登録資格とは、令和6年2月15日時点で登録された資格のみを対象とする。

国土交通省ホームページアドレス

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001054.html

(照査技術者の配置)

第6条 本業務の実施にあたっては、契約約款第11条の照査技術者を定めるものとする。

本業務の管理技術者には、技術士（総合技術監理部門：建設-道路、又は建設部門：道路）又は国土交通省登録資格技術者（施設分野：道路-業務：計画・調査・設計）の資格を有する者を配置すること。

※国土交通省登録技術者資格については、国土交通省ホームページで公開されている。なお、本業務における国土交通省登録資格とは、令和6年2月15日時点で登録された資格のみを対象とする。

国土交通省ホームページアドレス

https://www.mlit.go.jp/report/press/kanbo08_hh_001054.html

(関係機関協議)

第8条 本業務の実施にあたって、関係機関への協議に必要な資料は、受注者において作成すること。

(資料の貸与及び返却)

第9条 貸与資料は次のとおりとする。その他、資料が必要な場合は、調査職員と協議の上、貸与するものとする。

- ・令和2年度 高速5号線管理道路等詳細設計業務 報告書
- ・令和5年度 広島高速5号線（C・Dランプ）騒音予測その他業務 報告書

(成果物)

第10条 本業務の成果物については、下記のとおりとする。なお、調査職員の指示により、業務途中においても必要に応じて調査職員に提出するものとする。また、報告書作成については、調査職員と十分協議した上で行うこと。

- ① 報告書 (A4版) 1部
- ② 電子媒体 (CD-R) 2部

(打合せ協議)

第11条 打合せ協議は業務着手時・中間5回・成果品納入時の計7回を見込んでいる。

(情報共有システム)

第12条 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては、「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」に基づき実施すること。

2 本業務で使用する情報共有システムは次とする。

広島県工事中情報共有システム

<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/asp/index.html>

3 調査職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。

(緊急連絡体制)

第13条 本件業務の遂行に際しては、機器故障など万が一の危機管理対応が必要となることから、緊急連絡体制や緊急対応マニュアル等を調査職員と協議の上で作成し、提出すること。

(労働環境改善(ウィークリースタンス)について)

第14条 本業務は労働環境改善(ウィークリースタンス)を目的とした業務であり、次により実施する。

(1) 初回打合せ時に、本取組の内容を発注者から受注者に説明するとともに、取り組む意思、内容を別紙-1「ウィークリースタンス推進チェックシート(初回打合せ時)」(以下「別紙-1」という。)を基に確認し設定する。取組期間については、初回打合せ時(実施内容を設定した日)から工期末までとする。

ノー残業デーは、受発注者がそれぞれ定める日を原則として週1日以上設定する。

なお、広島高速道路公社における週のノー残業デーは水曜日としている。

(2) 受注者は、別紙-1に取組内容を整理し、打合せ記録簿で提出し、受発注者間で共有する。

(3) 中間打合せ等を利用し、受発注者間で取組のフォローアップ等を行う。

(4) 成果物納入時の打合せにおいて、実施結果(効果・改善点等)を受発注者双方で確認し、別紙-2「ウィークリースタンス推進チェックシート(実施結果)」に記入し打合せ記録簿で提出し、共有する。

なお、別紙-1及び別紙-2については、「広島高速道路公社ホームページ」の「技術管理」「技術管理資料」に掲載してある様式を利用する。

(その他)

第15条 その他、本特記仕様書及び共通仕様書に定めのない事項、また業務の実施にあたって疑義を生じた場合については、別途調査職員と協議することとし、受注者独自の判断によって処理しては

ならない。なお、本業務の契約数量等に変更が生じた場合には、調査職員と協議の上、契約変更の対象とすることもある。

広島高速 5 号線二葉の里地区管理道施工計画検討その他業務 実 施 要 領

本業務は、広島高速 5 号線に係る管理道路の整備を行うため、令和 2 年度に実施した詳細設計を基に、実際のトンネル工事工程を鑑み、施工ステップ図の作成や施工工程等の検討に加え、投下物防止柵の詳細設計を行う業務である。

1. 施工計画検討（二葉の里地区）

(1) 土留工撤去設計：1 式

仮設置中のアンカー付き親杭横矢板について、撤去工の図面・数量を作成すること。

- ・撤去工図面数量作成：1 式

(2) 施工計画検討：1 式

現行のシールド工事以降の施工ステップ図を作成し、施工工程（案）を検討すること。

- ・施工ステップ図作成：1 式
- ・施工工程検討：1 式
- ・概算工事費算出：1 式
- ・工事発注ロットの検討：1 式
- ・3次元化モデルの作成（(BIM/CIM：詳細度 300) 相当を考慮）

3次元モデル（詳細度 300 相当）を作成し、活用する。詳細については、受発注者間で協議し、実施すること。

(3) 工事発注用資料作成：1 式

上記（2）の工事発注ロットを踏まえ、既往設計をもとに土工工事発注用の図面・数量、3次元化モデルを作成する。併せて、土工工事の必要盛土量を踏まえたストックヤード検討、高架下の桁下空間の利用検討を行うこと。

- ・工事発注用資料作成：2 資料

土工工事 2 工事（供用開始まで、供用開始後）を想定しているが、詳細については、受発注者間で協議し、決定すること。

- ・ストックヤード検討：1 式
- ・桁下利用検討：1 式

※ 本項目について整理が終わり次第、工事発注に必要となる成果（図面・数量等）を提出すること。詳細については、受発注者間で協議の上、決定すること。

(4) 関係機関協議資料作成：1 式

道路管理者との市道移管協議、公安委員会との交差点協議、下水道事業者等との占用者協議の資料作成を行うこと。

2. 投下物防止柵詳細設計（中山地区、二葉の里地区）

橋梁壁高欄の遮音壁用アンカーボルトを活用して、遮音壁不要区間に設置する投下物防止柵の詳細設計を行うこと。

- ・設計計画、設計条件の整理、図面数量作成

3. その他（業務全般）

関係機関との協議参加、設計打合せ、照査、報告書作成を行うこと。

- ・関係機関協議：3 機関

- ・打合せ協議：初回、中間 5 回、納品時

※ 5 回目の打合せ協議時に工事発注用資料を確定すること。詳細については、受発注者間で協議の上、決定すること。

- ・照査：1 式

- ・報告書作成：1 式

ウィークリースタンス推進チェックシート（初回打合せ時）

1 基本事項

実施日

業務名			
履行期間	～		
発注者	課名		
	役職名		
	氏名		
受注者	会社名		
	役職名		
	氏名		

2 ノー残業デー

発注者			受注者		
ノー残業デー※1	水曜日、給与及び賞与支給日、		ノー残業デー※1		

※1 毎月の定時退社・退庁の曜日または日を記入すること

3 ウィークリースタンス取り組み実施内容（■実施項目）

実施項目	特記事項（日付け等の設定）	実施※3
（1）ノー残業デーは、勤務時間外の連絡及び16時以降に掛かる打合せをしない		
（2）ノー残業デーに資料作成依頼を行う場合は、翌日を期限日としない		
（3）金曜日（休日前）に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日（休日明け）を期限日としない		
（4）資料作成依頼を正規の勤務時間以外には行わない		
（5）資料作成依頼を行う場合には、適切な時間を確保し期限を設定する		
（6）その他の項目※2		

※2 (1)～(5)以外で取り組む内容がある場合に記入すること

※3 初回打合せを踏まえ実施する項目を「■」とすること

4 緊急時等の対処方法

緊急時等の対処方法

※ 業務の内容や特性を踏まえ、緊急的な対応、第三者等の要求に伴う対応及び休日又は夜間作業等により、設定した取組が実施出来ない場合の対処方法（依頼や期限に関する特例、代休、振替休日の措置等）について双方で確認し設定

ウィークリースタンス推進チェックシート（実施結果）

1 基本事項

実施日

業務名			
履行期間	～		
発注者	課名		
	役職名		
	氏名		
受注者	会社名		
	役職名		
	氏名		

2 ノー残業デー

発注者		受注者	
ノー残業デー※1	水曜日、給与及び賞与支給日、	ノー残業デー※1	

3 ウィークリースタンス取り組み実施内容（■実施項目）

実施項目	特記事項（日付け等の設定）	実施※1
（1）ノー残業デーは、勤務時間外の連絡及び16時以降に掛かる打合せをしない		
（2）ノー残業デーに資料作成依頼を行う場合は、翌日を期限日としない		
（3）金曜日（休日前）に資料作成依頼を行う場合は、翌週月曜日（休日明け）を期限日としない		
（4）資料作成依頼を正規の勤務時間以外には行わない		
（5）資料作成依頼を行う場合には、適切な時間を確保し期限を設定する		
（6）その他の項目		

※1 成果物納入時の打合せにおいて、発注者双方で確認し実施した項目を「■」とすること

4 実施結果

効果・改善点等

※ ウィークリースタンスに取組んだ、効果・改善点等を記入すること

担当技術者届

令和 年 月 日

(発 注 者) 様

(受 注 者) 印

下記のものを、本業務の担当技術者として定めましたので、別添経歴書を添えて提出します。

委 託 業 務 名	
委 託 業 務 の 場 所	
契 約 年 月 日	令和 年 月 日
履 行 期 間	自 令和 年 月 日
	至 令和 年 月 日
区 分	担当技術者
氏 名 及 び 生 年 月 日	年 月 日生
業 務 に 必 要 な 免 許 ・ 資 格	
経 験 年 数	

様式第2号

担 当 技 術 者 実務経歴書

委託業務名			契約年月日	令和	年	月	日	
委託業務場所								
技 術 者	職名・氏名	学歴及び実務経歴						
担当業務の 主な経歴	(職名)	最終学歴	学 校 名	習 得 科 目	卒業(終了)年月日			
	(氏名)	実務経歴	期 間	実務経験の内容				
(生年月日)								
	・ ・ ・							

以上のとおり相違ありません。

受注者 住 所

受注者名